

千葉日本大学第一中学校・高等学校
校長 羽鳥 和弘 殿

登校許可書

中・高 年 組 氏名

上記のものは下記の感染症により

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 まで療養を要する

または、令和 年 月 日 から感染の恐れがないため登校を許可します。

該当に ○	感染症名	参考となる出席停止の基準（学校保健安全法施行規則第19条より）
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	その他：	

医療機関所在地

名称

医師名

印